

令和5年採用

高浜市社会福祉協議会

正規職員(介護職)

採用候補者試験実施要項

高浜市社会福祉協議会は

かけがえのない一人ひとりを大切にします。

助けあい・支えあいの心を地域に広げます。

だれもが幸せで笑顔あふれるまち

「たかはま」を目指します。



令和5年度採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人数、受験資格等

職種	採用予定人数	受験資格	
		年齢・学歴等	免許・資格等
介護職	3名	昭和39年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業した方 ※60歳に達した年度の末日定年のため。	・介護福祉士を保有の方又は取得見込の方(必須) ※介護支援専門員、(正又は准)看護師、認知症介護実践者研修修了等、保有されている資格、終了された研修により、優遇します。 ・普通自動車免許がある方又は取得見込の方

(1) 次の項目に該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行を受けることがなくなるまでの方など

(2) 上記学歴・免許等欄に記載の高等学校等を卒業する見込みで受験した人が、令和5年3月31日までに卒業できなかった場合は、採用されません。

(3) 上記学歴・免許等欄に記載の免許等が必要な試験区分の受検する方で、免許等を取得見込みで受験した方が、令和5年3月31日までに免許等を取得できなかった場合は、採用されません。

(4) 採用から半年は条件付き採用期間となり、その間一定の勤務日数があり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式に採用になります。

【職務内容】

当会の介護部門では、高齢者、障がい者を対象としたヘルパーステーション、デイサービスのほか、居宅介護支援事業所や認知症グループホーム等、多様な施設を運営しています。

介護の現場だけでなく、障がいのある方との関りのご経験のある方、施設の管理業務を担ったことがある方、歓迎いたします。

2 採用予定日

令和5年度中（応相談）

3 試験方法

試験	期日	時間	会場	合格発表	発表方法
第1次試験	随時	別途通知	高浜市 いきいき広場	1週間程度 で通知	本人宛てに電話 又は郵送にて通 知します
第2次試験	随時	別途通知		1週間程度 で通知	

4 受験申込方法

受付期間	随時
受付時間	午前9時00分～午後5時00分（日・祝を除く。）
受付場所	高浜市社会福祉協議会事務局（高浜市いきいき広場3階） ※郵送の場合、書類不備は受理しません。その場合、こちらから連絡いたしませんので、郵送される場合は十分にご注意ください。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 履歴書（写真貼付） ② 職員採用試験受験票（当会様式のもの） ※当会ホームページよりダウンロード又は 窓口にてお渡ししています。 ③ 卒業証明書 ④ 資格証の写し（介護福祉士） （必要に応じて） ⑤ 職務経歴書 ⑥ 保有する資格の資格証、終了した研修の修了書の写し

※提出された書類等は、返却しません。

5 試験内容

職種	区分	内容		時間
介護職	第1次試験	作文試験	当日、会場にて 指定するテーマ	60分
		適性試験	クレペリン検査	60分
	第2次試験	面接試験	個別面接	15分

6 給与

初任給および期末・勤勉手当（令和4年4月1日現在）※新卒の初任給

職種	区分	初任給(調整手当(給与月額 の6.0%)を含む。)	ボーナス(期末・勤勉手当)	
			6月期	12月期
介護職	高校卒	206,708円	2.2月分	2.2月分
	短大卒	217,944円		
	大学卒	231,194円		

※初任給には、調整手当（給与月額の6.0%）、処遇改善手当、資格手当含まれています。

※職歴に応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。

※採用初年度初回の期末・勤勉手当は、在職期間等により支給率が減額されます。

※初任給などは、制度の改正や社会経済情勢の変化等に応じて、変更となる場合があります。

7 その他の手当（令和4年4月1日現在）

扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円/人 父母等：6,500円/人
通勤手当	公共交通機関：実費相当額（限度額55,000円） 自動車等：通勤方法及び通勤距離に応じて支給（～55,000円）
住居手当	借家等：限度額28,000円
退職手当	高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による 財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入
その他	時間外勤務手当、夜間介護手当など

8 勤務内容等

勤務時間	1日7時間45分勤務 1週38時間45分勤務
休日	シフトによる
年次有給休暇	1年度につき20日間（採用月に応じて付与）
病気休暇	負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等

9 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
ストレスチェック	毎年定期的に実施します。
共済等	社会保険、雇用保険に加入します。 職員共済会が組織されており、下記事業を行っております。 共済給付事業：死亡弔慰金、クオカード給付、書籍購入・研修費用助成 福利厚生事業：親睦助成

高浜市社会福祉協議会概要

I. 理念

かけがえのない一人ひとりを大切にします。
 助けあい・支えあいの心を地域に広げます。
 だれもが幸せで笑顔あふれるまち「たかはま」を目指します。



II. 法人設立

平成元年 4 月 1 日

III. 事業所等

法人運営部門	事務局
地域福祉活動推進部門	ボランティアセンター「てとてとて」
福祉サービス利用支援部門	たかはま自立相談支援センターころん (生活困窮者自立支援事業、権利擁護支援センター)
	たかはま障がい者支援センター
在宅福祉サービス部門	ヘルプステーション (指定訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、 ころんサービス) 南部デイサービスセンター グループホームあ・うん グループホームあっぼ 居宅介護支援事業所 通所型サービスあっぼ
子育て支援部門	高浜南部保育園 中央保育園 高浜児童センター・高浜児童クラブ みどり学園なかよし教室(心身障害児福祉施設) 家庭的保育所 おひさま 子育て支援センター あっぼ

«お問合せ・お申込先»

高浜市社会福祉協議会 事務局
 〒444-1334 高浜市春日町五丁目 165 番地
 (高浜市いきいき広場 3 階)
 電 話 : 0566-52-2002
 メール : recruit@takahama-shakyo.or.jp
 H P : <http://www.takahama-shakyo.or.jp>



【経営理念・経営ビジョン】

◆ 経営理念

- ① 住民主体の事業展開の実現
- ② 常に地域を意識した質の高い福祉サービスの実現
- ③ 専門職の参加による包括的な支援体制の実現
- ④ 地域ニーズを基盤とした社協独自のサービス開発
- ⑤ 地域福祉推進の基盤強化

◆ 経営ビジョン

私たちは、地域から「顔が見える」「信頼される」社協をつくるために

- ・ 地域福祉活動への住民の自発性を高めるための活動を行います。
- ・ 地域のニーズを幅広く集めることのできる仕組みづくりを行います。
- ・ 個々のニーズに対応できる仕組みづくりを行います。
- ・ 相談支援窓口体制を強化します。
- ・ 不足しているサービス分野への事業展開と既存サービスの強化に取り組みます。
- ・ 地域福祉活動への財源確保策として会員の加入促進、補助金の確保、収益事業の実施に積極的に取り組みます。
- ・ 職員全体の底上げができるような人事・給与・研修体制を築きます。
- ・ 笑顔で働き続けられる職場環境を築きます。